

# お知らせ

## 茨城県西部メディカルセンターは「**地域医療支援病院**」として承認されました

当院は、2018年の開院以来、地域医療支援病院の承認を目指し、急性期中心の医療提供に取り組んでまいりました。この度、その実績が認められ、茨城県から名称使用の認可が下りたところです。

《主な役割》

- ① 紹介患者に対する医療の提供
- ② 救急医療の提供
- ③ 医療機器や病床等の共同利用の実施
- ④ 地域の医療従事者に対する研修の実施



**2021年10月1日～**

**選定療養費の金額が変わります**

**〔地域医療支援病院は徴収する義務が課せられています〕**

### **初診時選定療養費 5,500円(税込)**

紹介状がない場合、ご負担いただきます。「初期の治療は地域のかかりつけ医で、高度・専門医療は200床以上の病院で」という医療機能分担の推進が目的。

### **再診時選定療養費 2,750円(税込)**

治療により病状が安定した患者さんは、他の医療機関にご紹介  
➡そのあと、患者さんご自身の判断で引き続き当院を受診される場合。

ただし、以下の方は選定療養費のご負担はありません。

- 他の医療機関等からの紹介状を持参された方
- 救急車で搬送された方
- 当院の他の診療科を継続受診中の方
- 生活保護法による医療扶助の対象となる方
- 特定の疾病又は障害等により各種公費負担制度の受給対象となっている方
- 中学生までの方